

リンクA 子どもの 体育・スポーツ活動の 充実と体力の向上

- 施策1 幼児期における運動遊びの充実
- 施策2 学校体育活動の充実
- 施策3 児童生徒の体力の向上
- 施策4 **スポーツライフの基盤となる
運動部活動の充実と在り方の検討**
- 施策5 心身の健全な発達を支える
食育の推進

協議事項 1

テーマ「スポーツライフの基盤となる
運動部活動の充実と在り方の検討」
(リンクA - 4 関連)

現状と取組内容について

公立中学校の休日部活動の 地域移行について

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

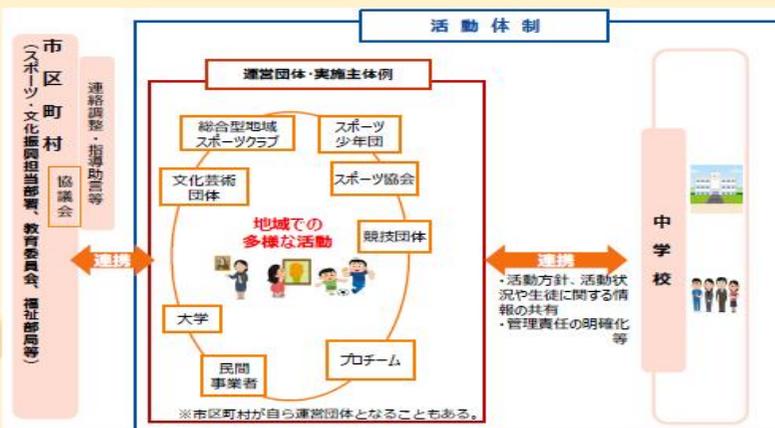
地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

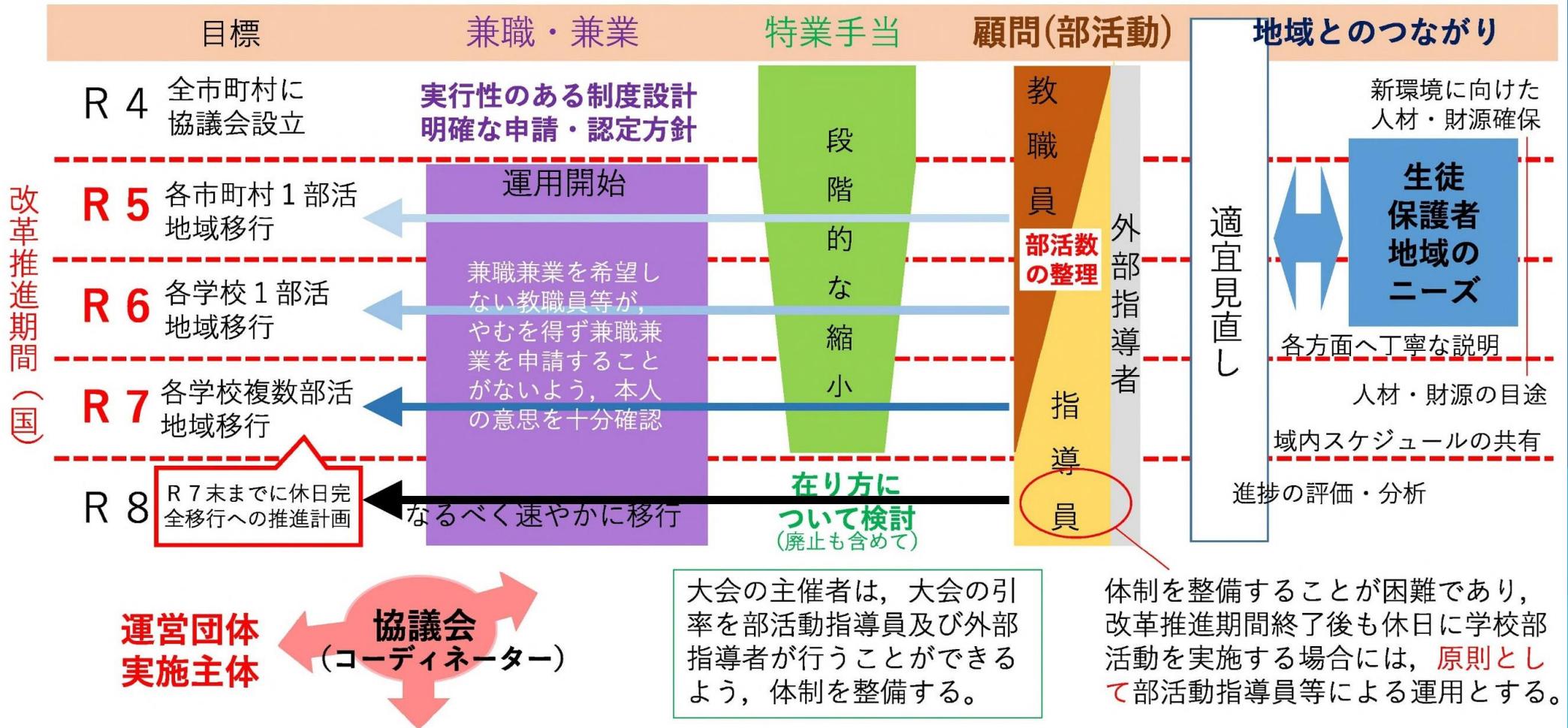
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、フットボールチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参加する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



部活動の地域移行に関する課題の整理とスケジュール



各地域の実情に応じた危機管理体制 (相談窓口・連絡連携ネットワーク・施設管理・業務管理)

地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン

令和5年3月 千葉県

少子化による部員数低下
5年毎に約5%ずつ年少人口低下

教職員の業務負担
超過勤務時間45時間以上の割合 = 中学校69.5%、義務教育学校74.7% (令和4年10月19日 教職員課)

1 学校部活動

- ・地域や学校の実情に応じた**適正な数の部活動**を設置。
- ・顧問は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえた運用。
(認識の共通理解、部活動指導員・外部指導者の活用、勤務時間管理等)
- ・活動は平日を基本とし、長くとも1日2時間程度。週末等に活動する場合は長くとも1日3時間程度。週当たり2日以上以上の休養日の設定(平日1日以上、週末1日以上)。
- ・合同部活動や、他校種、地域団体等と連携し、学校と地域が協働・融合した活動推進。

3 学校部活動を地域へ移行するための環境整備

「誰でも(年代や立場を問わず) やりたい(関わり方に関わらず)
スポーツ・文化芸術活動が(目的や志向に応じて) できる(選び実践する)」環境

→ 令和5年度各市町村1部活動、令和6年度各学校1部活動、令和7年度各学校複数の地域移行を目指し支援(令和7年度末までに全部活動地域移行完了の推進計画を示す)

- ・改革推進期間(令和5~7年度 スポーツ庁文化庁)後も休日部活動を実施する場合、部活動指導員による運用とし、できるだけ早期に地域へ移行。
- ・協議会の機能を活かし、平日(部活動)と休日(地域クラブ活動)の緊密な連携体制を構築する。
- ・活動時間及び適切な休養日の設定は、活動ごとではなく、参加生徒の週当たりの活動を総括して遵守できるよう、連携に努める。
- ・活動方針や協議会の検討状況等、随時ホームページ等で公開するなど、説明を丁寧に行いながら推進する。
- ・平日はできるところから取り組み、地域によっては平日から先に取り組む等、当該地域にふさわしい方針を決定する。

4 大会等への参加

- ・生徒が参加する大会の全体像を把握、過度な負担にならないよう配慮。
- ・多様なニーズに応じた大会の在り方を検討。
- ・大会運営スタッフの確保と、大会運営へ従事する立場の整理。

2 地域クラブ活動

- ・学校を含めた地域全体のより良い活動環境整備。
- ・地域スポーツや文化芸術、教育関連部署や学校、保護者等の関係者からなる協議会等の体制整備。
- ・多様なニーズを踏まえ、運営団体・実施主体を整備。
- ・競技志向の団体を含め、活動は長くとも平日2時間程度、休日は3時間程度。週当たり2日以上以上の休養日の設定(平日1日以上、週末1日以上)。
- ・指導者確保と、指導者の質の向上。
(人材バンク、希望する教師等の円滑な兼職兼業、資格)
- ・管理責任の主体の明確化と、望ましい保険の選定。
- ・学校を含めた公共施設の円滑な利用。
- ・会費の低廉化、困窮世帯への支援等。

5 安全に配慮した体制整備

- ・AEDの使用が容易であり、施設の状態に関する引継ぎができる環境。
- ・事故や自然災害に対応した危機管理マニュアル、連絡体制等の共有。
- ・熱中症に関連する情報の共有と、連携、対応の在り方。

部活動の地域移行に向けた環境整備事業

- 市町村立中学校における実証事業

希望する市町村を対象として委託

- 千葉県広域人材バンク

市町村は域内の指導希望者の登録状況を確認できる。
指導希望者は市町村に応募できる。

- 総括コーディネーター配置

市町村の地域移行を支援する専門員

- 情報発信

その他

地域指導者講習会、県立中学校部活動の地域移行、説明会等の助成 等の実施

**部活動地域移行に伴う
小中学校体育連盟・高等学校体育連盟
でのスポーツ大会の考え方**

全国中学校体育大会開催基準より（抜粋）

【参加資格】（中略）

一校単位（一団体単位）で組織するチームとする。但し、**バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレーボール、ソフトボール、アイスホッケー**については、**複数校合同チームでの参加ができる。**

●全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程

あくまでも**少人数の運動部による単独チーム編成ができないこと**の救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

●全国中学体育大会拠点校部活動参加規程

在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を**区市町村内の一つの学校が受け入れる**というものである。区市町村もしくは都道府県教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい**生徒の救済事業**として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

全国中学校体育大会開催基準より（抜粋）

【参加資格の特例】

●地域スポーツ団体等（地域クラブ）に所属する中学生

- (1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ）に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ）は以下の条件を具備すること。
 - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ）で全国中学体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

コロナ5類移行後の スポーツ大会における対策

【参考】コロナ5類移行後のスポーツ大会における対策

【国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策】 R5. 4. 1

公益財団法人日本スポーツ協会発表資料からの抜粋

〔はじめに〕

- 2023年3月13日からはマスクの着用が個人の判断が基本となったこと、5月8日から感染症法上の位置づけの変更を見据え、国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策についても、方向性を改める必要がある。
- **国民体育大会においては、2023年4月1日からこれまでの「新型コロナ感染症対策」から「一般的な感染症対策」へと移行することとし、JSP0基本方針の適用を停止する。**
- しかしながら、**新型コロナウイルス自体が消滅した訳ではない。**ここまで大会関係者の不断の努力で築き上げた国体開催への信頼を失うことが無いよう、本当の日常に戻るまでの間、留意いただきたい事項等を以下に取りまとめる。

【参考】コロナ5類移行後のスポーツ大会における対策

【国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策】 R5. 4. 1

公益財団法人日本スポーツ協会発表資料からの抜粋

〔個人としての対応・対策〕

- ・ 手洗い等の手指衛生
- ・ 飛沫感染対策
- ・ マスクの携帯と効果的な場面での着用
- ・ 三密（密閉空間・密集場所・密接場面）、感染リスクが高まる場面の回避
- ・ 日々の健康状態（体温・体調の確認と管理の推奨）と行動の確認

〔参加都道府県選手団（チーム）としての対策・対応〕

- ・ 関係者への基本的な感染症対策の周知
- ・ 連絡体制、相談・情報共有体制の構築
- ・ 大会参加後（現地入り後）の感染（疑い）者発生時の現場対応フロー（緊急時対応計画）の構築

〔大会・協議会主催・運営者としての対策・対応〕

- ・ 大会・競技会参加者（主催・運営者含む）への基本的な感染症対策の周知
- ・ 大会・競技会参加者の連絡責任者の把握と連絡体制の構築
- ・ 感染症対策、現場対応フロー（緊急時対応計画）の作成

コロナ5類移行後のスポーツ大会における対策

【教育庁からの通知】

- 令和5年5月8日以降の学校生活における新型コロナウイルス感染症に係る対応の基本的な取扱いについて R5.4.28

新型コロナウイルス感染症が流行する以前に、日常の学校生活において行われていた対応を基本とする。

- 5月8日以降のマスク着用等の基本的感染対策の見直しについて R5.5.2

マスクの着用は、原則として不要

アクリル板、ビニールカーテン、手指消毒液、検温器などの設置は不要

- 県立学校における部活動の大会等の参加について R5.5.8

PCR検査又は抗原検査で陰性が確認された場合の県立学校における部活動の大会参加について（通知）R4.5.17 を廃止



リンク B 人生を豊かにする スポーツの推進

- 施策 1 **ライフステージに応じた
スポーツ習慣の定着と健康の増進**
- 施策 2 **多様化するスポーツライフの
充実・発展**

協議事項 2

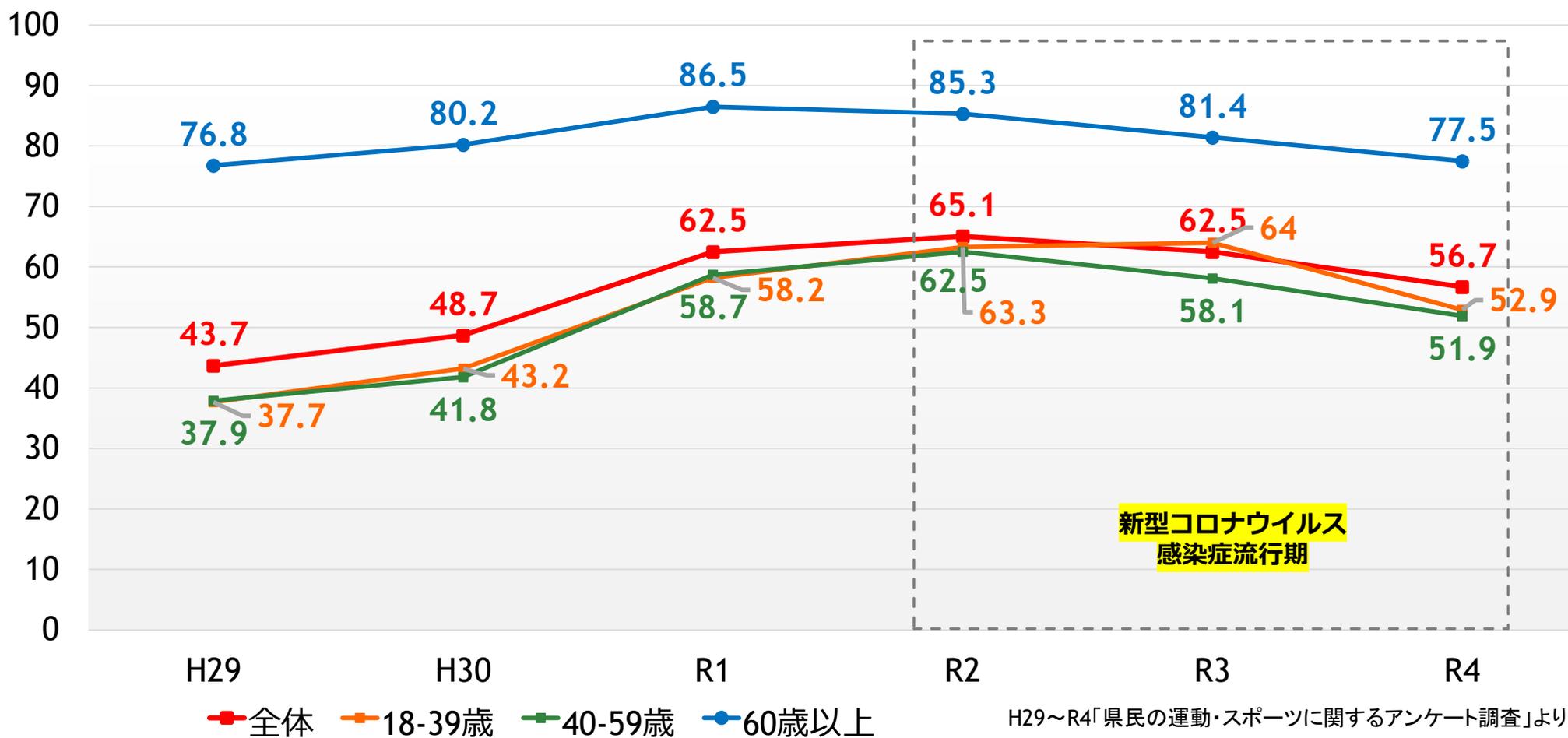
テーマ「ライフステージ等に応じた
スポーツ習慣の定着」

(リンクB - 1 関連)

現状と取組内容について

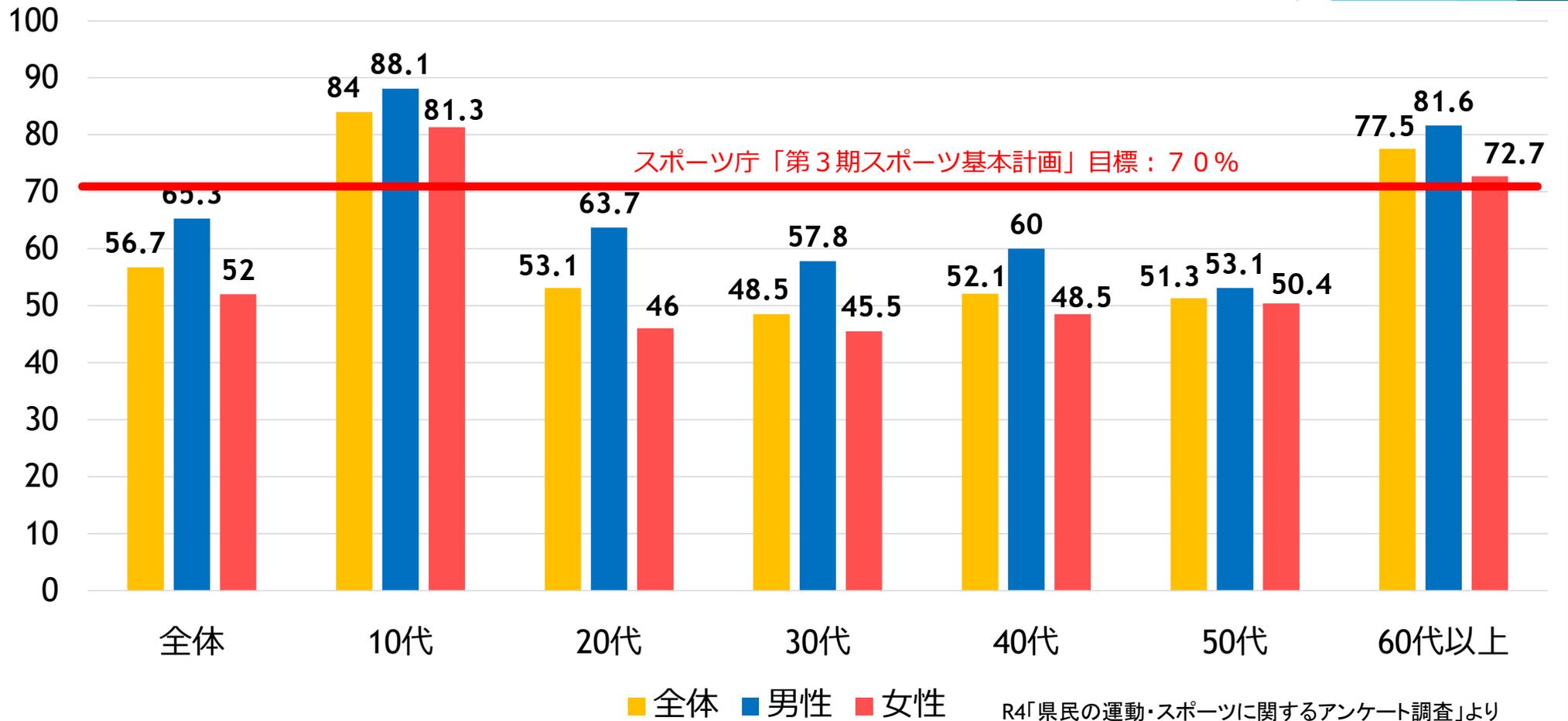
(1) 現状

ア 成人の週1回程度のスポーツ実施率



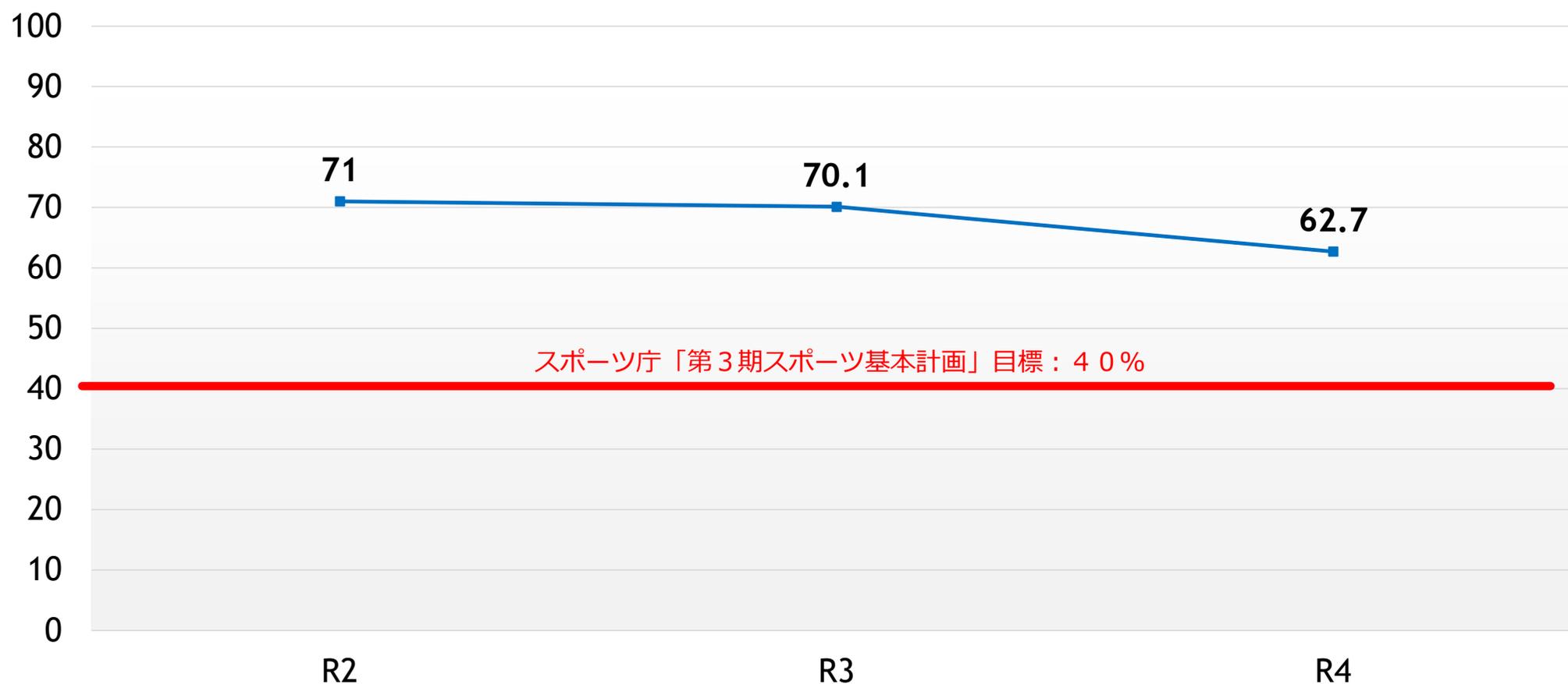
(1) 現状

イ 年代別の成人の週1回程度のスポーツ実施率



(1) 現状

ウ 障害者の週1回程度のスポーツ実施率



(※令和2年度から障害者を調査対象に追加)

R2~4「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」より

(2) スポーツ習慣の定着に向けた取組内容

ア 子育て・働き盛り世代

- 「スポーツで元気いっぱい！
親子体験イベント」：719名（R4）
総合型SCと地元小学校との交流（7か所）
- 総合型地域スポーツクラブ交流大会
「スポネットちば」：608名（R4）
サッカー、硬式テニス等の実施
- **ちばアクアラインマラソン2024**
出走者アンケート（2022）：30代～50代
👉 82.2%



↑ 「親子体験イベント」の様子



↑ 「スポネットちば」の様子

(2) スポーツ習慣の定着に向けた取組内容

イ 障害のある方

- **パラスポーツフェスタの開催**
(R4:千葉市、東葛飾地域、延べ3,900人)
- **パラスポーツ普及・啓発用映像・リーフレットの作成**
(パラバドミントン、ボッチャなど6競技、DVD300枚・リーフレット約2万部、リハビリ病院、障害者施設等に配布)
- **東葛地域パラスポーツネットワーク会議の開催【新規】**
(県、市、大学、特別支援学校等の関係者が意見交換する場。パラスポーツ教室の共同実施 等)



↑「パラスポーツフェスタちば」の様子



↑パラスポーツ普及・啓発用映像「ひらけ!ちばのパラスポーツ」

(2) スポーツ習慣の定着に向けた取組内容

ウ その他

- **アーバンスポーツ・ユニバーサルスポーツの体験会の開催**

(アーバン：県内6地域で開催、
ユニバ：老人クラブ、子ども会等へ出張体験会)

- **家族や若者を対象とした、初心者向けのサーフィン体験会の開催【新規】**

(7月22日(土) 一宮町を皮切りに外房地域を中心に開催。合計15回、定員300名程度)



↑ BMX体験会の様子



↑ サーフィン体験会の様子